

足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、町会・自治会が活動内容の周知や町会・自治会未加入者への加入を促進事業及び町会・自治会未加入者も参加できる子ども向けに実施する自主的かつ意欲的な事業について、その経費を助成することにより、地域課題の解決と地域の活性化、町会・自治会への加入促進等を図ることを目的とする。

(助成対象団体)

第2条 この要綱の規定による助成の対象となる団体は、足立区（以下「区」という。）に「町会・自治会届出書」による届出を行い、登録を受けた町会・自治会とする。ただし、この要綱に基づく助成（以下「本助成」という。）を受けようとする年度において、次条各号の事業いずれもが既に本助成を受けている町会・自治会は、対象としない。

(助成対象事業)

第3条 本助成の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、第1条の目的を達成するために実施する次に掲げる事業とする。

(1) 町会・自治会に関する活動内容の周知や未加入者への加入勧奨を行うためのチラシを作成し、配布する情報発信事業（以下「情報発信事業」という。）で、1の町会・自治会の単位で実施するもの

(2) 町会・自治会未加入者も参加できる子ども向け企画提案型の事業（以下「企画提案型事業」という。）で、1又は複数の町会・自治会の単位で実施するもの

2 前項の規定にかかわらず、本助成を受けようとする年度において、他の補助金の助成を受けている事業は対象としない。

3 第1項の規定にかかわらず、本助成は、当該助成を受けようとする年度において、前項各号の事業ごとにそれぞれ1回ずつとする。

4 情報発信事業に係る本助成を受けようとする場合においては、当該事業において作成するチラシに別表第1に掲げる事項を記載するよう努めるものとする。

(助成対象経費)

第4条 本助成の対象となる経費は、第3条第1項の事業等の実施に必要な経費であって、情報発信事業については別表第2、企画提案型事業については別表第3に掲げるものとする。

(助成金の額)

第5条 本助成は、年度を単位として交付するものとし、助成金の額は、予算の範囲内において次の各号に掲げる金額とする。

(1) 情報発信事業で行うチラシの作成、配布に係る費用については、別表第4に定める町会・自治会に属する総世帯数（この要綱の規定による助成を受けようとする年度の4月1日現在における数をいう。）に応じた額を限度額とする。

(2) 企画提案型事業については、1事業につき30万円を上限とする。

2 前項第2号の規定にかかわらず、企画提案型事業を複数の町会・自治会が共同で実施す

る場合においては、30万円に団体数を乗じた額とし、1事業につき100万円を上限とする。

(交付申請)

第6条 この要綱の規定による助成金の交付を受ける場合は、交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、区長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 事業収支予算書(様式第3号)
- (3) 当該事業に係る経費内訳の詳細がわかる書類(見積書の写し等)
- (4) その他区長が必要と認める書類

2 複数の町会・自治会が共同で実施する事業については、その共同する全ての町会・自治会の中から代表して前項の規定による交付申請書の提出の事務を行うものを選ぶこととする。この場合において、当該町会・自治会は、前項に掲げる書類のほか、事業の共同実施に係る合意書兼委任状(様式第4号)を区長に提出しなければならない。

(申請の取下げ)

第7条 前条の規定による書類を提出した町会・自治会は、申請を取り下げようとするときは、遅滞なく助成金取下げ書(様式第5号)を区長に提出しなければならない。

(助成金の交付決定)

第8条 区長は、第6条の規定による交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、助成金を交付することを適当と認めるときは、交付決定通知書(様式第6号)を当該町会・自治会に通知する。

2 区長は助成金の交付を認めないときは、不交付決定通知書(様式第7号)により当該町会・自治会に通知する。

(助成事業の内容変更等)

第9条 前条第1項の通知を受けた町会・自治会は、助成の決定を受けた事業(以下「助成事業」という。)の内容を変更しようとするときは、変更申請書(様式第8号)及び当該変更に係る資料を添えて区長に提出し、承認を受けなければならない。

2 区長は、前項の申請書の提出を受けたときは、その内容を審査の上、適当と認めるときは変更承認通知書(様式第9号)により、当該町会・自治会に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 助成の決定を受けた町会・自治会(以下「助成町会・自治会」という。)は、助成事業が完了したときは、次の各号に掲げる書類を添えて、速やかに実績報告書(様式第10号)を区長に提出することにより助成事業の実績を報告しなければならない。

- (1) 事業実施結果の概要(様式第11号)
- (2) 事業収支決算書(様式第12号)
- (3) 当該助成事業に係る領収証の写し
- (4) 情報発信事業の場合は、当該事業において作成したチラシ

(助成金の額の確定)

第11条 区長は、前条の規定による実績報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、

報告の内容が助成金の交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金額確定通知書（様式第13号）により助成町会・自治会に通知するものとする。

（助成金の支払い）

第12条 区長は、前条の規定により交付すべき助成金の額を確定した後、助成町会・自治会名義の口座（第7条第2項の規定による合意書兼委任状の提出があったときは、受任者である町会・自治会名義の口座）に口座振込みにより助成金を支払うものとする。

2 助成町会・自治会は、前項の規定により助成金の支払いを受けようとするときは、請求書兼口座振替依頼書（様式第14号）を区長に提出するものとする。この場合において、支払いを受けようとする口座の名義が助成町会・自治会の代表者以外の場合は、委任状（様式第15号）をあわせて提出するものとする。

（交付決定の取消し）

第13条 区長は、助成町会・自治会が次の各号に掲げるいずれかに該当する場合、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1） 偽り又は不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

（2） 助成金を他の用途に使用したとき。

（3） 助成事業を当該年度内に完了することができないとき。

（4） 当該町会・自治会が交付決定後に助成金辞退届（様式第16号）により、助成金の交付を辞退したとき。

（5） 助成事業の実施において、特定の団体への加入を勧誘し、あるいは寄附を募ることにより、他の利用者に迷惑を及ぼすと認められる行為又は専ら特定の宗教団体の利益のために行われると認められる行為等当該事業に係る第7条の交付申請書等の内容と異なる行為があったと認められるとき。

（6） その他助成金等の交付決定の内容又はこれに付した条件、その他法令若しくはこの要綱の規定に違反したとき。

（7） 助成金の交付要件を満たさなくなったとき。

2 区長は、前項の規定により交付決定を取り消したときは、助成町会・自治会に助成金交付取消通知書（様式第17号）により通知するものとする。

3 区長は、前項の規定により助成金の交付決定を取り消した場合において、助成事業の取消しに係る部分に関し、すでに助成金を交付しているときは、期限を定めてその返還を命じるものとする。

（規則の準用）

第14条 この要綱に定めのない事項については、足立区補助金等交付事務規則（昭和50年足立区規則第6号）を準用する。

付 則（5足地調発第3676号 令和5年10月5日 区長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

町会・自治会の名称
地域の避難所の名称。運営する全ての町会・自治会の名称
町会・自治会加入申し込み連絡先
町会・自治会の活動内容

別表第2（第4条関係）

	対象経費名	対象となる経費の例	対象とならない経費の例
1	印刷製本費	・ チラシデザイン、印刷経費	
2	委託料 事業を効率的に実施するための委託経費	・ チラシのポスティング委託経費	

別表第3（第4条関係）

	対象経費名	対象となる経費の例	対象とならない経費の例
1	謝礼金 事業実施にあたり講師などに支払う謝礼金	・ 講師への謝礼 ・ 出演団体への謝礼	・ 町会・自治会の役員や内部団体への謝礼金 ・ 公務員の公務に対する謝礼金
2	会議費 会議・打合せ等に伴う飲料代	・ 事業に係る会議参加者用のお茶代等	・ 食事代（喫茶店等での飲食代等） ・ 茶菓子代 ・ 弁当代 ・ アルコール飲料代
3	物品購入費 事業実施に必要な消耗品及び製作に必要な材料等の購入経費	・ 事務用品類 ・ 資料用コピー用紙 ・ 事業参加者に対する記念品、参加賞 ・ 木材等の事業実施に必要な材料代 ・ イベント等の模擬店又は炊き出し訓練等で、調理して食品を提供する場合の食材費（調理	・ 特定の個人に送る贈答品、記念品 ・ 税込単価5,000円を超える景品 ・ 税込単価2,000円を超える記念品 ・ 税込単価1,000円を超える参加賞 ・ 備蓄用の物品、食品 ・ 金券類（商品券、図書カ

		した食品は当該イベントのその場で消費するものに限る)	ードなど)
4	印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ、ポスター、資料などの印刷経費 ・ コピー代 ・ 写真現像代 	
5	役務費 サービスの利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送料 ・ 保険料（当該事業のイベント保険等に限る） ・ 手数料 ・ クリーニング代 	
6	委託料 事業を効率的に実施するための委託経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施のための企画運営委託経費 ・ 舞台設営・撤去等の委託経費 ・ チラシ等のポスティング委託経費 	
7	借上げ料 物品や場所等を借り、使用するための経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場、会議室の使用料 ・ 音響機材レンタル料 ・ 事業で使用する物品の運搬に伴う、レンタカー借上げ料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス借上げ料
8	工事費 事業で使用する設備・構造物に係る工事経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施のための電気、装飾、証明などの工事経費（やぐら、舞台の設置工事等） ※ 事業実施のための一過性の工事に限る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恒久的な設備の工事
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施のために必要な事業経費 ・ 事業実施に向けて準備を進めていたが、やむを得ず中止となった場合の準備にかかった経費（ただし、助成対象経費） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 懇親だけを目的とする事業に係る経費 ・ 助成事業の中止決定以降に支出した経費 ※ ただし、中止決定以前に契約をされていて、請求や支払いが中止決定

		費に限る)	以降となる場合は準備にかかった経費として、対象とする。 ・ 分担金
--	--	-------	--------------------------------------

※各科目等に掲げる事項は例示である。

別表第4（第6条関係）

総世帯数	限度額
1～1,000世帯	10万円
1,001世帯～2,000世帯	15万円
2,001世帯以上	20万円

様式第1号（第6条関係）

交付申請書

年 月 日

（提出先）足立区長

団 体 名
代表者住所
代 表 者 会長
連 絡 先

足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて交付申請をします。

記

1 事業名称 _____

2 事業の区分 町会・自治会に関する活動内容の周知や未加入者への加入勧奨を行うためのチラシを作成し、配布する情報発信事業
町会・自治会未加入者も参加できる子ども向け企画提案型の事業

3 交付申請額 _____ 円

4 添付資料

	書類名	チェック欄	備考
1	事業計画書（様式第2号）		
2	事業収支予算書（様式第3号）		
3	当該事業に係る経費内訳の詳細がわかる書類（見積書の写し等）		
4	その他区長が必要と認める書類		

様式第2号（第6条関係）

事業計画書

団体名： _____

事業名	
事業実施地域	
事業の概要	
事業の効果	
スケジュール	
参加予定団体	

様式第3号（第6条関係）

事業収支予算書

団体名： _____

（単位：円）

科目	収入内容	金額			
I 収入の部					
1 助成金収入	区助成金（加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金）				
2 その他収入	自己資金				
収入合計					
科目	支出内容	単価 （税込）	数量	金額 （税込）	事業における 活用方法
II 支出の部					
1 助成対象経費					
(1) 謝礼金					
(2) 会議費					
(3) 物品購入費					
(4) 印刷製本費					
(5) 役務費					
(6) 委託料					
(7) 借上料					
(8) 工事費					
(9) その他経費					
			小計①		
2 助成対象外経費					
			小計②		
支出合計		小計①+②			
収支差額					

事業の共同実施に係る合意書兼委任状

（提出先）足立区長

甲及び乙から までの者は、足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の申請にあたり、以下のとおり事業を共同して実施することについて合意します。

併せて、乙から までの者は、甲に対し、加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の申請、請求及び受領に関する事項を委任し、甲はこれを承諾します。

委任者

乙 団 体 名 代表者住所 代表者氏名 （自署）会長
丙 団 体 名 代表者住所 代表者氏名 （自署）会長
丁 団 体 名 代表者住所 代表者氏名 （自署）会長
戊 団 体 名 代表者住所 代表者氏名 （自署）会長
己 団 体 名 代表者住所 代表者氏名 （自署）会長
庚 団 体 名 代表者住所 代表者氏名 （自署）会長

受任者（甲） 団 体 名
代表者住所
代表者氏名 （自署）会長

助成金取下げ書

年 月 日

（提出先）足立区長

団 体 名
代表者住所
代 表 者 会長
連 絡 先

年 月 日付で行った、足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の交付申請について、下記のとおり取下げます。

記

1 交付申請額

_____ 円

2 取下げ理由

足 収第 号
年 月 日

団体名
代表者 会長 様

足立区長

交 付 決 定 通 知 書

年 月 日付、申請のありました足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

1 事業名

2 交付決定額

金 _____ 円

3 交付条件

- （1）指定した事業以外の用途に使用しないこと。
- （2）申請内容に変更が生じ、又は事業を中止する場合は、速やかに連絡し、変更申請書を提出すること。
- （3）その他補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件、その他法令等に違反しないこと。

様式第7号（第8条関係）

足 収第 号
年 月 日

団体名
代表者 会長 様

足立区長

不交付決定通知書

年 月 日付、申請のありました足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金について、下記のとおり不交付を決定しましたので通知します。

記

- 1 事業名
- 2 不交付理由

変更申請書

年 月 日

（提出先）足立区長

団 体 名
代表者住所
代 表 者 会長
連 絡 先

年 月 日付、 足 収第 号で交付決定の通知があった、足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の助成事業内容を、下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請いたします。

記

1 助成金既交付決定額 _____ 円

2 助成事業の変更内容

変更事項	変更前	変更後

3 変更理由

4 挙証資料

- （1）変更後の事業計画書、事業収支予算書及び助成金活用計画書
- （2）変更後の事業に係る経費内訳の詳細がわかる書類（見積書の写し等）

様式第9号（第9条関係）

足 収第 号
年 月 日

団体名
代表者 会長 様

足立区長

変 更 承 認 通 知 書

年 月 日付、提出のありました足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の変更申請書について、承認しましたので通知します。

記

1 交付決定金額（変更後） 金 _____ 円

2 承認内容

(1)

実績報告書

年 月 日

（提出先）足立区長

団 体 名
代表者住所
代 表 者 会長
連 絡 先

助成事業が完了しましたので、足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金交付要綱第11条に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

1 助成金既交付決定額

_____ 円

2 添付書類

	書類名	チェック欄	備考
1	事業実施結果の概要 （様式第11号）		
2	事業収支決算書 （様式第12号）		
3	助成事業に係る領収証 の写し		
4	情報発信事業の場合 は、当該事業において 作成したチラシ		

様式第11号（第10条関係）

事業実施結果の概要

団体名	
事業名	
事業実施地域	
事業実施結果の概要	
事業の効果	
実施スケジュール	
参加団体	

様式第12号（第10条関係）

事業収支決算書

団体名： _____

(単位：円)

科目	収入内容			金額	
I 収入の部					
1 助成金収入	区助成金(加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金)				
2 その他収入	自己資金				
収入合計					
科目	支出内容	単価 (税込)	数量	金額 (税込)	事業における 活用方法
II 支出の部					
1 助成対象経費					
(1) 謝礼金					
(2) 会議費					
(3) 物品購入費					
(4) 印刷製本費					
(5) 役務費					
(6) 委託料					
(7) 借上料					
(8) 工事費					
(9) その他経費					
			小計①		
2 助成対象外経費					
			小計②		
支出合計		小計①+②			
収支差額					

様式第13号（第11条関係）

足 収第 号
年 月 日

団体名
代表者 会長 様

足立区長

助成金額確定通知書

年 月 日付、提出のありました足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の実績報告書を審査した結果、交付決定内容及びこれに付した条件に適合すると認められるため、助成金額を下記のとおり確定します。

記

1 助成金既交付決定額 金 _____ 円

2 助成金交付確定額 金 _____ 円

（提出先）足立区長

請求書兼口座振替依頼書

金 円也

ただし、 年度足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金

円

上記助成金を請求します。

上記請求金額については、下記の口座に振り込んでください。

団 体 名

代表者住所

代表者氏名 会長

振込先金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協	本店 支店 出張所
預金種別	普通・当座・貯蓄（いずれかに○）	
口座番号		
フリガナ		
名義		

*振込口座に誤記入があると振込むことができませんので、通帳をご確認のうえ記入願います

委 任 状

年 月 日

私は、 年度足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の受領について、下記のとおり委任します。

記

委任者（代表者）

団体名 _____

住 所 足立区 _____

氏 名 _____ 印

(スタンプ印不可)

受任者

団体名 _____

住 所 足立区 _____

氏 名 _____

* この委任状は、会長名義以外の通帳に振り込む場合に必要です。

様式第16号（第13条関係）

助成金辞退届

年 月 日

（提出先）足立区長

団 体 名
代表者住所
代 表 者 会長
連 絡 先

年 月 日付で行った、足立区町会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金の交付申請について、下記のとおり辞退します。

記

1 交付申請額

_____ 円

2 辞退理由

様式第17号（第13条関係）

足 収第 号
年 月 日

団体名
代表者 会長 様

足立区長

助成金交付取消通知書

年 月 日付 足 収第 号において交付決定した足立区町
会・自治会加入促進及び子ども向け地域活性化事業助成金について、交付決定の（一
部・全部）を取り消しましたので、下記のとおり通知いたします。

記

- 1 既交付決定金額 円
- 2 交付取消理由
- 3 返還金の有無 （ 有 ・ 無 ）
- 4 返還金額（返還金有の場合）
円
- 5 納付期限（返還金有の場合）
- 6 納付方法（返還金有の場合）
同封の納付書により金融機関窓口にて納付してください。
- 7 その他